

1. 公社運營業務

(1) 評議員会

① 第1回 平成25年6月26日

- 平成24年度事業報告について
- 平成24年度収支決算について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の選任について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員等の額について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社評議員の報酬等の支給の基準について

② 第1回臨時 平成25年12月5日

- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の辞任について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の選任について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員報酬等の額について

(2) 理事会

① 第1回 平成25年5月23日

- 平成24年度第4回支出予算予備費の使用について
- 平成25年度第1回支出予算予備費の使用について
- 平成24年度事業報告及び収支決算報告について
- 平成25年度第1回收支補正予算について
- 平成25年度第1回評議員会の招集について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の選任について
- その他
 - ・第2回理事会の開催について（招集手続き省略による開催）
 - ・平成25年度事務局体制について

② 第2回 平成25年6月26日

- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役職役員の選定について

③第3回 平成25年11月25日

- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の辞任について
- 平成25年度第2回支出予算予備費の使用について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員の推薦について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社役員等報酬規程の一部改正について
- 平成25年度第1回臨時評議員の招集について
- その他
 - ・第4回理事会の開催について（招集手続き省略による開催）

④第4回 平成25年12月5日

- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社理事長の選定について

⑤第5回 平成26年3月31日

- 平成25年度第3回支出予算予備費の使用について
- 平成25年度第2回收支補正予算について
- 平成26年度事業計画及び収支予算について
- 確認書（平成26年4月）の締結について
- 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社事務局長の選任について
- その他
 - ・一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社運営委員会委員の委嘱について

（3）運営委員会

一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社の運営上必要な事項について、協議・調整を行うことにより、その円滑な運営を図ることを目的として、理事会の開催に先立ち、平成25年5月22日、平成25年11月25日、平成26年3月31日の計3回、運営委員会を開催した。また、運営委員会正副委員長会議を2回開催した。

2. 受入事業

（1）建設発生土の受入

平成25年度埋戻し事業計画に基づき、12事業所のうち10事業所へ搬入

した受入れ台数は、次のとおりであった。

- ・ 公共事業 10t 車 72,824 台、4t 車 7,177 台、2t 車 680 台 計 80,681 台
 - ・ 民間事業 10t 車 41,783 台、4t 車 314 台、2t 車 10 台 計 42,107 台
 - ・ 合 計 10t 車 114,607 台、4t 車 7,491 台、2t 車 690 台 計 122,788 台
- なお、搬入合計台数を 10 t 車 (5.5 m³/台) 換算した場合の受入れ台数は、117,741 台であった。

(2) 総量管理

長池・青谷地区の集中監視所に監視員を配置し、契約土量の総量管理をトラックスケール及び搬入カード（ICカード）を使用して行った。

(3) 施設維持管理

① 舗装工事等

ダンプ専用道路の部分補修用資材として、2,170 m³の碎石等を購入し、関係事業所に支給した。

② 散水業務

防塵対策として、延べ204.5日、979回の散水業務を実施した。

3. 分析検査事業

建設発生土の土質等を把握する為、受入契約前に建設発生土発生現場での調査（同一工区を含む）を実施した。調査件数は705件であった。

(1) 事前分析検査

建設発生土の搬入にあたり、埋立処分地管理運営規程第6条に基づく事前分析検査（26項目）を実施した。検査件数は665件で、内8件が環境省告示の環境基準に不適合（契約否）であった。

(2) 中間検査

埋立処分地管理運営規程第11条に基づく中間検査の対象物件は3件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

(3) 抜取検査

各受入事業所において、建設発生土搬入車両から試料を採取し、埋立処分地管理運営規程第12条に基づく抜取検査を実施した。検査件数は11件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

(4) 定期検査

各受入事業所において、埋立処分地管理運営規程第13条に基づく定期検査を実施した。検査件数は64件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

4. 環境保全事業

(1) 地下水水質調査

① モニタリング調査

埋戻事業を実施するについて、地下水の状況を把握するため事業所内の既存井戸4箇所及び公社が設置した観測井戸3箇所のモニタリング調査を4回実施した。

② 解析業務

事業所の地山部分において、水銀が検出されたため、露頭調査業務を実施し、これまで公社が実施してきた各種調査結果を踏まえた総合的解析業務を実施した。

(2) 土壌・地下水の保全に係る審議会

平成26年3月6日に開催し、平成25年度地下水モニタリング調査結果及び平成26年度地下水モニタリング調査計画等について審議された。

(3) 公益目的支出計画実績報告書

環境対策事業については、公益目的支出として平成25年3月31日を算定日とし、公益目的財産額を1億8,120万9,119円、年間予定公益目的支出額を618万3,200円、公益目的支出計画の実施期間を30年として、公益目的支出計画を策定した。

平成25年度決算において、公益目的支出計画実績報告書は次のとおりである。

公益目的支出計画実績報告書

【平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の概要】

1. 公益目的財産額	181,209,119 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	3,617,370 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	0 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	3,617,749 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	177,591,370 円

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	平成 55 年 3 月 31 日
	②. ①より早まる見込みの場合	平成 年 月 日

(単位:円)

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画
公益目的財産額			181,209,119	181,209,119	181,209,119
公益目的収支差額			0	0	3,617,749
公益目的支出の額			6,183,200	3,617,749	6,183,200
実施事業収入の額			0	0	0
公益目的財産残額			175,025,919	177,591,370	171,408,170

(4) 道路清掃業務

市道3001号線、2389号線、3185号線等の路線について、昨年度に引き続きダンプの通行に伴う道路清掃を実施した。

(5) 夜間パトロール

不法投棄の防止と環境美化を図るため、東部丘陵地周辺の環境美化対策に努めるため、週1回の夜間パトロールを実施した。

5. 監視事業

(1) 受入処分地における監視

危険防止及び不法投棄防止等を図るため、10事業所の受入処分地に派遣による監視員を配置し安全確認を行った。なお、建設発生土受入に係る経費節減を図るべく、近畿砂利協同組合及び事業所の協力を得て、平均2箇所を受入休止により、受入箇所の集約化を行った。

(2) 集中監視所における監視

産業廃棄物等の混入防止を図るため、長池・青谷地区集中監視所に監視員を配置し安全確認を行った。

(3) 展開検査

産業廃棄物等の混入防止を図るため、長池・青谷地区集中監視所の展開検査場所において、任意の荷下ろし検査を行った。